

単位申請（必須ではなく申請が可能）の条件

- 科目名：各学科の専門科目「キャリアインターンシップⅠ～Ⅲ」
「キャリアインターンシップⅠ・Ⅱ」各実働40時間以上・各1単位
「キャリアインターンシップⅢ」実働80時間以上・2単位

- 対象学年：2・3年生（各前期・後期）、4年生（前期のみ）

※インターンシップ参加は3年生後期まで。

4年生前期のインターンシップ参加による単位申請はできません。

日数などの上限は特にありませんが、必要な事前・事後学習を行った上で

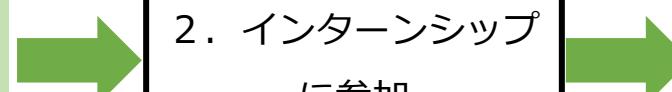
実働40時間以上（原則として1日8時間以内）の研修実績がある場合は、所定の審査を経て単位が認定されます。ただし、1回でもほかの通常授業を欠席して参加するインターンシップについては
単位認定の対象になりません。

1. 事前学習

- ① I Sガイダンス視聴
 - ②マナー講座視聴
(4~5月・1~2月予定)
- ※1年間有効
CDC主催

3. 事後学習

- 報告会
(随時開催)
- I Sの振り返り報告
- I Sごとに行なう
各学科



学科に申請手続き

レポート冊子提出

単位申請の手続き

①学生は事前申請カードを学科に提出⇒レポート冊子・誓約書を受取り、説明を受ける。

※インターンに行く原則1ヶ月前まで（応相談）

○大学（学科）と企業間で、「インターンシップ実施確認書」を取り交わす。

②学生はレポート冊子を学科に提出する。

※所属学科の教員の指導のもと、『報告会』を行なった上で、冊子を提出すること
単位認定のタイミングは年2回（前期と後期）

〈冊子提出締切〉

前期 2024年7月22日（月）、後期 2024年12月23日（月） 厳守

※不明な点がある場合は、学科もしくはCDCへご質問ください。

事前申請書カード (参加1ヶ月前に研究室に提出)

| | | | | | |
|--|------|---|--|---|---|
| インターンシップ事前申請カード | | | | | |
| 20 | 年 | 月 | 日 | | |
| 学籍番号 | | | 氏名 | | |
| 学科 | | | コース 学年 | | |
| 連絡先電話番号 | | | | | |
| 実習先について | | | 該当箇所に☑ | | |
| <input type="checkbox"/> 自己開拓 <input type="checkbox"/> 公募(大学・企業・ナビ・行政) | | | <input type="checkbox"/> 紹介() <input type="checkbox"/> 就職試験 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| 実習期間 | 20 | 年 | 月 | 日 | ～ |
| 企業名 | | | | | |
| 所在地 | | | | | |
| 連絡先 | 担当者名 | | | | |
| 授業との重複 ※有の場合は所属学科に報告のこと | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (科目名:) | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 単位申請を希望する(以下を確認のこと) <input type="checkbox"/> 事前学習「インターンシップガイダンス」「マナー講座」とともに受講済 <input type="checkbox"/> 実働40時間(8H/日迄)以上の研修予定がある <input type="checkbox"/> 研修日時が授業と重複していない | | | | | |
| その他連絡事項 | | | | | |

internship report

【2020年度以降通用版】

レポート冊子

- ・事前学習（企業研究）
 - ・日誌（毎日つける）
 - ・研修レポート
 - ・企業担当者による評価

8割以上、埋めること

(全て記入後、研究室へ提出)

| | | |
|--|--|-----|
| �一講座とともに受講済 多予定がある | | 年 月 |
| 御中 | | |
| 京都芸術大学 芸術学部 | | |
| 氏名 | | |
| 誓 約 書 | | |
| <p>このたび私は、京都芸術大学と食社とのインターンシップ事業にあたり、食社でインターンシップ研修生として実習することになりました。このうえは、以下の事項を遵守して誠実に研修を全うすることを誓約いたします。</p> | | |
| 記 | | |
| <p>1. 就業規則、その他の諸規則を遵守します。.</p> <p>2. 食社の秘密や重要事項に関するこを、研修期間中のみならず研修期間終了後においても一切他言しません。.</p> <p>3. 食社の研修担当責任者の指揮及び監督に従います。.</p> <p>4. 食社の職場秩序を守り、研修生として品位品格を損なうことはいたしません。.</p> <p>5. 無断で欠勤、遅刻、早退はいたしません。やむを得ない場合は、必ず研修担当責任者に連絡いたします。.</p> <p>6. 業務の都合上、研修時間及び研修日の変更がある場合にもこれに従います。.</p> <p>7. 故意、あるいは重大な過失により食社に損害を与えたときはその責を負います。.</p> <p>8. 研修に先立ち、「学生教育研究災害障害保険および付帯賠償責任保険」に加入いたします。.</p> | | |

誓約書 (インターン初日 学生が企業に提出)